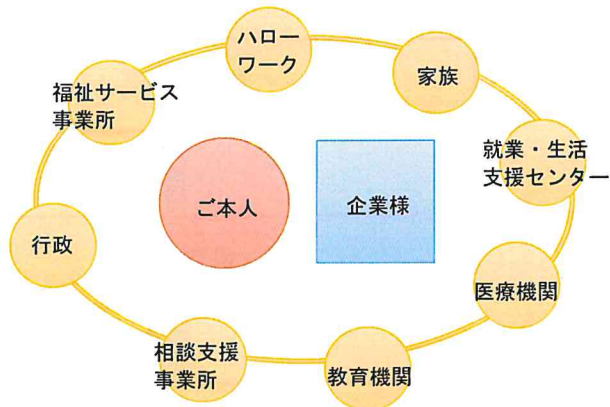


あわじしょうがいしゃしゅうぎょう せいかつしえん 淡路障害者就業・生活支援センター

～『しごと』と『くらし』を^{おうえん}応援します～

当センターでは、職業生活の中でお困りごとがある方、支援を受けて就職を目指したい方などのご相談を受け付けております。

ハローワークをはじめ、ご家族、福祉サービス事業所、
きょういくきかん いりようきかん ぎょうせいきかん かんけいきかん
教育機関、医療機関、行政機関など、関係機関と
れんけい
連携しながら「障がいのある方の就労支援」「企業への
こようしえん
雇用支援」を行っています。



りようあんない ご利用案内

◆対象になる方

- あわじけんいき す かつ
・淡路圏域にお住まい、お勤めの障がいのある方

「仕事をしたいけど不安」「現在の仕事を続けたいが悩みがある…」「仕事を変わりたい」

「福祉サービスを利用しているけど一般就労したい」など、相談を受け付けております。

- ・障がいのある方を雇用したい事業所の方、現在雇用している事業所の方
雇用に関する相談、情報提供などをさせていただきます。

◆支援内容

①仕事や生活に関する相談

- しゅうしよくかつどう
・就職活動の支援
- とくせい ふ はたら
・障がい特性を踏まえた働き方のアドバイス

②就職後も働き続けるための支援

- ていきてき しよくばほうもん
・定期的な職場訪問による定着支援
- ・来所、電話面談によるフォローアップ
- ざいしよくしやていちやくこうりゅうかい
・在職者定着交流会

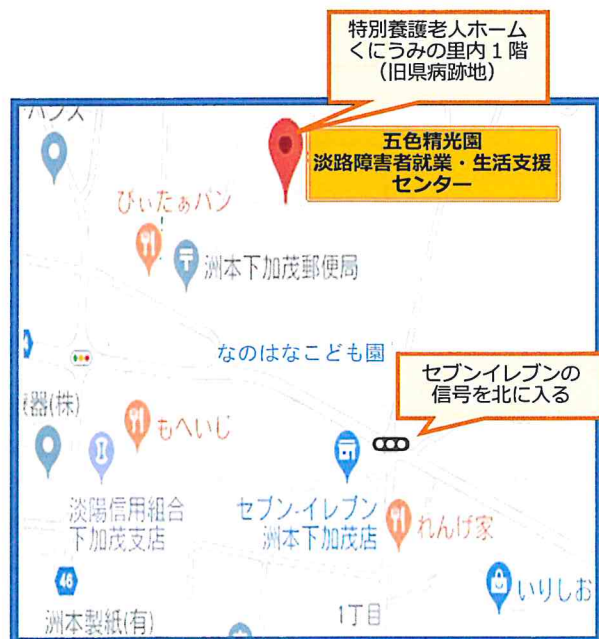
③関係機関・企業・家庭との連携

- しゅうろうけいぞく じょうほうきょうゆう
・就労継続をするために必要な情報共有や連携
- ・仕事と生活の一体的な支援

④雇用促進のための啓発活動

⑤企業への雇用管理に関する相談支援

- さいよう
・採用された方の職場定着や雇用に関する相談



五色精光園 淡路障害者就業・生活支援センター

すもとししもがも ちょうめ とくべつようごろうじん さとない
〒656-0013 洲本市下加茂1丁目6-6 (特別養護老人ホームくとうみの里内)

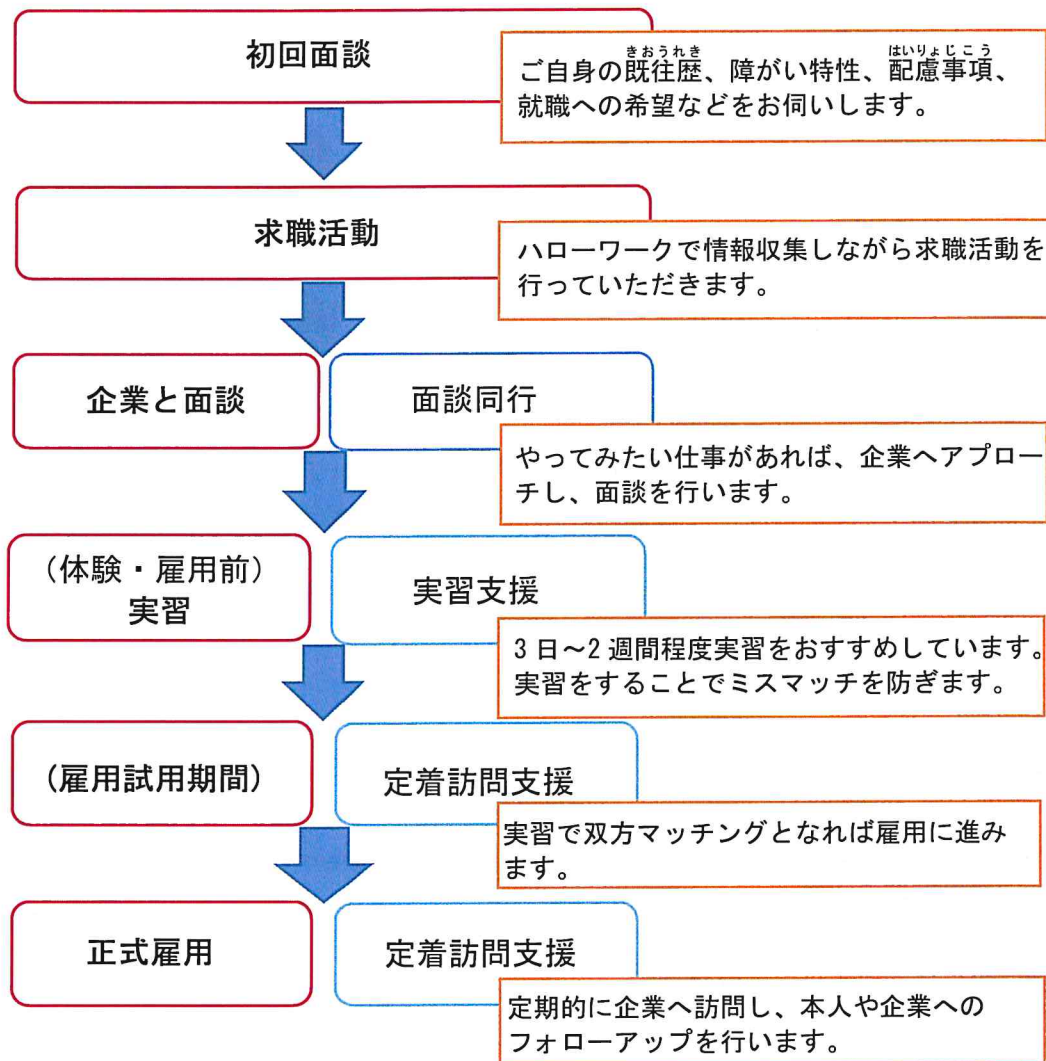
電話 (0799) 38-6181

FAX (0799) 38-6182

支援とプロセス

1. 支援をご希望される場合は登録制とうろくせいとなっています。
初回面談の際には就職のご希望やご自身のことをお伺いいたします。
2. 利用料、相談料はかかりません。(兵庫県の指定を受け、国の委託いたくを受けた事業です)
3. 利用期間はありません。

安定した雇用につながるためには、以下のようなプロセスを踏むことをおすすめしています。



企業からのご相談内容と支援

- ・雇用はしたいけど、業務内容をどうすればいい？
- ・障がいを理解したいが、方法が分からない。
- ・雇用しても定着が上手くいかない。
- ・雇用管理の方法を知りたい。
- ・困っているみたいだけど、どうしたらいいのか分からない。

雇用に関する相談

- ・障がい特性に応じた仕事内容、職場環境、実習等についてのご相談
- ・ハローワーク、福祉サービス事業所、学校などと連携したコーディネート

定着に関する相談

- ・障がいのある方の雇用管理に係る相談、助言
- ・キャリアアップに係る相談、助言